

スーパーがん保険付定期預金規定

下記以外は、スーパー定期の利払い式の自動継続証書式で期間は1年でお取扱いいたします。

(預金種別の変更)

- (1) この預金は、スーパーがん保険付定期預金としての取扱いができなくなったときは、期間1年の自動継続扱の自由金利型定期預金（M型）（一般口）に切替えるものとします。
- (2) 前項に該当する事由が生じた場合は、証書をすみやかに当店に返却ください。返却が遅延しても、当行は、そのために生じた損害について責任を負いません。

以上

(2020年4月1日現在)